

# 1. 事務分担(案)

≪事務分担(案)等の検討にあたって≫

- 1 地下鉄・バスに係る事務分担、職員体制、財産・債務については、「地下鉄民営化基本プラン(案)」・「バス事業民営化基本プラン(案)」を前提。
- 2 水道事業に係る事務分担、職員体制、財産・債務については、今後の民営化議論を踏まえ整理。
- 3 幼稚園、保育所の事務分担、財産・債務については、市政改革プラン(H27年度以降順次民営化)を前提。  
職員体制については、前提となる民営化計画が未定のため、現員数で仮置き。

# 目 次

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・う事ー1
- 2 事務分担(案)に基づく新たな広域自治体と特別区のイメージ・・・・・・・・・・・・・う事ー3
- 3 事務分担(案)の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・う事ー7
- 4 特別区において支所等を設置して実施する事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・う事ー21  
(現在の24区役所の事務の仕分け)
- 5 特別区の水平連携で実施する事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・う事ー22
- 6 事務分担(案)総括表(参考)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・う事ー26

- ◆ 現行法制度の枠組みにとらわれず、新たな大都市制度において目指すべき姿として、「広域自治体」と「基礎自治体」のあるべき役割分担を整理。
- ◆ 「基礎自治体」については、「中核市並み」の権限を有する基礎自治体とする。

## 広域自治体と基礎自治体の役割分担

【現 状】 大阪府と大阪市が、ともに広域機能を担っている

制度設計の基本は、広域自治体と基礎自治体の  
『役割分担』の明確化

### 《新たな広域自治体》

大阪都市圏の集積・広がりを踏まえ、  
大阪全体の視点、統一戦略で  
取り組むべき機能は、  
広域自治体に一元化

### 《特別区》

住民に身近な行政については、  
“基礎自治体優先”の原則のもと、  
基礎自治体ができるだけ担う

## 「新たな広域自治体」

- ◆ 世界的な都市間競争に打ち勝つ『強い大阪』を実現

### ■ 役割

#### ◎ 大阪都市圏の“成長”を支える

- ・ 大阪全体の成長、発展に向けた統一的な戦略、計画づくり、統一戦略に基づく産業政策の推進など
- ・ 府域トータルの視点での交通インフラの整備など、選択と集中による事業展開

#### ◎ 大阪全体の“安心・安全”の確保

- ・ 基礎自治体のバックアップ機能の発揮
- ・ 大規模災害への対応のための防災体制の強化

## 「特別区」

- ◆ 住民の参政・参画のもと、だれもが生涯にわたって生き生きと暮らすことができる『やさしい大阪』を実現

### ■ 役割

#### ◎ 住民に最も身近な存在として、地域の安心・安全を支える

- ・ 公選の首長、議会のもと、福祉・保健などの住民に身近な行政サービスを総合的に提供
- ・ 地域の実情に応じた特色ある施策展開を図る(自主性・自立性の発揮)

上記役割分担に基づき、“中核市並み”（※）の権限を基本に、府市の事務事業・機能を最適化する観点で、「新たな広域自治体」と「特別区」に仕分け

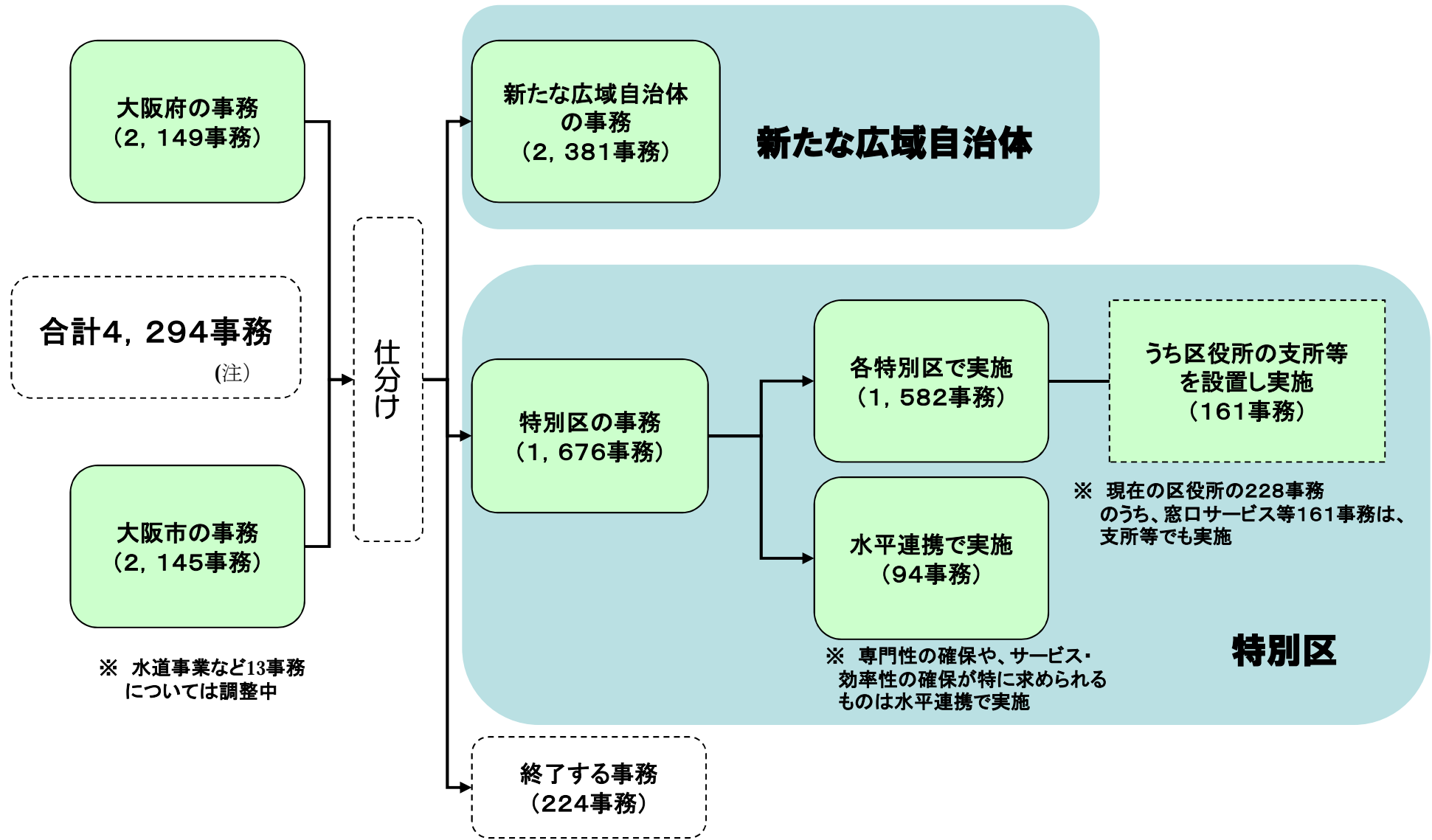
### （※）「中核市並み」

- ◆ 中核市、特例市、一般市等の権限の事務は特別区が担うことを基本とする。
- ◆ 住民に身近な事務については、児童相談所や教職員人事権など政令指定都市等の権限であっても特別区が担う。
- ◆ 大阪全体の成長、都市の発展、安心・安全に関わる事務については、一般市権限であっても新たな広域自治体が担う。

### 《今後の方向性》

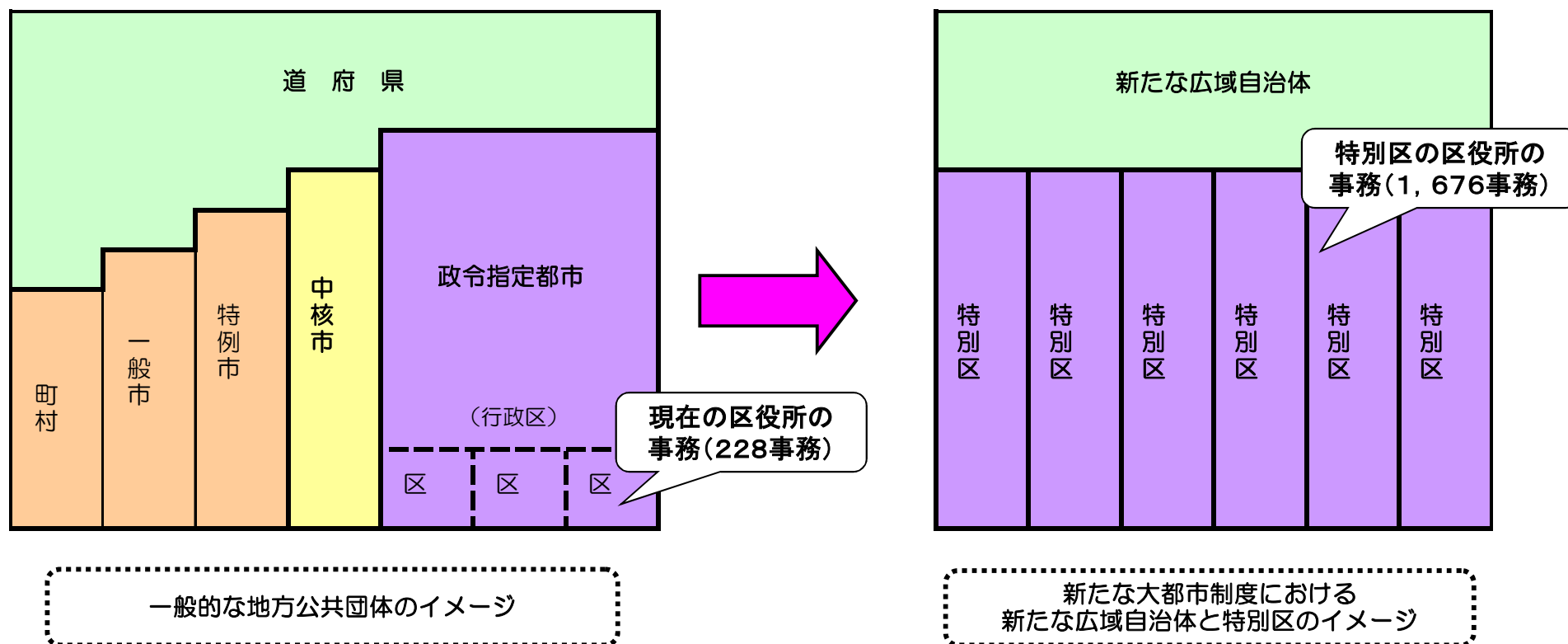
将来的には、移行当初に新たな広域自治体が担うこととした事務であっても、住民に身近な事務は特別区が担えるように取り組んでいく。

## 2 事務分担（案）に基づく新たな広域自治体と特別区のイメージ



(注) 事務数は、事務分担の仕分け作業上、便宜的に算出したもの。  
したがって、府・市で事務数の算出単位が異なる事務や府・市で重複する事務も含まれる。

- ◆ 事務のほか、大阪市の施設(473施設)についても、新たな広域自治体、各特別区、特別区の水平連携で実施するものに整理
- ◆ また、大阪市の情報システム(150システム)についても、各特別区、特別区の水平連携で実施するものに整理



《参考》

【新たな大都市制度における新たな広域自治体・特別区の権限イメージ】

	こども、福祉	健康・保健	教育	環境	まちづくり、都市基盤整備	住民生活、 消防・防災等
都道府県	保育士・介護支援専門員の登録  身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所の設置	麻薬取扱者（一部）の免許  精神科病院の設置  臨時の予防接種の実施  特定毒物の製造許可	小中学校学校編制基準、教職員定数の決定  私立学校、市町村立高等学校の設置認可  高等学校の設置管理  博物館の設置の登録	第一種フロン類回収業者の登録  浄化槽工事業・解体工事業の登録	都市計画（マスタープラン）  指定区間の一級河川の管理	警察（犯罪捜査、運転免許等）
	<b>新たな広域自治体の事務</b>			重要文化財等の管理に係る指揮監督  埋蔵文化財の調査発掘に関する届出の受理	工業用地下水の採取の許可  公害健康被害の補償給付	
政令指定都市	児童相談所の設置  身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所の設置（任意）	精神障がい者の入院措置  動物取扱業の登録	県費負担教職員の任免等の決定  遺跡の発見に関する届出の受理	建築物用地下水の採取の許可	都市計画（都市再生特別地区）  指定区間外の国道、県道の管理  指定区間の一級河川（一部）	
中核市・特別市	保育所・養護老人ホームの設置の認可・監督  介護サービス事業者の指定（一部を除く）  第一種社会福祉事業の経営許可・監督	保健所の設置  国民健康・栄養調査の執行  飲食店営業等の許可	県費負担教職員の研修  重要文化財（一部）の現状変更等の許可	一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の設置の許可  ばい煙発生施設・ダイオキシン類発生施設の設置の届出の受理  土壤汚染の除去等の措置が必要な区域の指定	屋外広告物の条例による設置制限  サービス付高齢者向け住宅事業の登録  市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可	



中核市・特例市	障がい福祉サービス事業者の指定	温泉の利用許可		浄化槽の設置の届出の受理	土地区間整理組合・防災街区計画整備組合の設立の認可
	身体障がい者手帳の交付	犬・ねこの引取り		一般粉じん発生施設の設置の届出の受理	
	母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付け	旅館業・公衆浴場の経営許可		汚水又は廃液を排出する特定施設の設置の届出の受理	
		理容所・美容所の位置等の届出の受理			
		薬局の開設許可			
		毒物・劇物の販売業の登録			
<b>特別区の事務</b>					
一般市・町村	保育所の設置・運営	<b>市町村保健センターの設置</b>			下水道の整備・管理運営
	<b>生活保護</b> （市及び福祉事務所設置町村が処理）	健康増進事業の実施	<b>小中学校の設置管理</b>	一般廃棄物の収集や処理	<b>新たな広域自治体の事務</b>
	養護老人ホームの設置・運営	定期の予防接種の実施	幼稚園の設置・運営	騒音、振動、悪臭を規制する地域の指定、規制基準の設定（市のみ）	
	障がい者自立支援給付（一部を除く）	結核に係る健康診断	就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対する援助	浄化槽清掃業の許可	災害の予防・警戒・防除等（その他）
	身体障がい者相談・知的障がい者相談の委託	母子健康手帳の交付	県費負担教職員のサービスの監督		都市計画（用途地域）
	介護保険事業	埋葬、火葬の許可			市町村道の建設・管理
	<b>国民健康保険事業</b>				準用河川の管理
児童手当の支給				戸籍・住基	

- ※ 網掛け部分は広域自治体の事務
- ※ 濃色部分は東京特別区の権限
- ※ 太字の事務事業は「事務分担(主な論点)」に該当するもの

### 3 事務分担（案）の概要

う事-7

4, 294事務（大阪府2,149事務、大阪市2,145事務）

- ◆大阪府の全2, 149事務のうち、2,128事務は新たな広域自治体が担うことと仕分け
- ◆大阪市の全2, 145事務のうち、224事務は新たな大都市制度への移行までに終了する事務として整理

1, 942事務（大阪府21事務、大阪市1,921事務）

※このうち、水道事業など13事務については調整中

1, 929事務



[仕分け基準A] 新たな広域自治体と特別区の基本的な役割分担に基づく仕分け

1, 160事務=[基準A-1] 中核市の権限に係る事務を特別区に仕分け

（※大阪の成長や大阪全体の安心・安全に関するもの除く）

（例）■保育 ■高齢者福祉 ■幼稚園、小中学校の設置運営 ■廃棄物処理 ■防災、危機管理 など

231事務=[基準A-2] 大阪の成長や大阪全体の安心・安全に関わる事務を新たな広域自治体に仕分け

（例）■成長戦略・グランドデザイン ■成長分野の企業支援等 ■大学 ■港湾 ■精神保健福祉センター など



538事務＝[仕分け基準B] 新たな広域自治体と特別区の役割分担について論点のある事務については、第3回～第5回の特別区設置協議会における「事務分担(主な論点)」に関する議論を踏まえ仕分け

175事務＝[基準B-1] 都道府県や政令指定都市権限に係る事務であっても、住民に身近なものは特別区に仕分け  
(権限移譲が国で議論がなされているものなど)

(例) ■児童相談所・児童福祉施設 ■小中学校教職員人事権、研修 ■旅券交付 など



122事務＝[基準B-2] 都市の一体性・統一性の観点から、通常は市町村事務だが、特例により東京都が担っている場合があることから、これを参考にしながらも、東京と同じではない大阪独自の考え方で、新たな広域自治体と特別区に仕分け

《新たな広域自治体の事務(22事務)》

○大阪全体の都市の発展、安心・安全に関わる事務、大阪全体の視点で統一的・広域的な対応が必要なまちづくり、都市基盤整備

(例) ■都市計画(都市再生特別地区等) ■道路(広域交通網) ■公園(広域防災拠点)  
■下水道 ■消防 など

《特別区の仕事(100仕事)》

○地域のまちづくり(広域的な対応が必要なまちづくり以外のまちづくり)、住民生活に密着した都市基盤整備

(例) ■都市計画(用途地域等) ■市街地整備 ■道路(地域交通網) ■公園 など



241事務＝[基準B-3] 大阪市で特色ある取り組みがなされているものや大阪として課題のあるものは、事業の発展・継続等の観点から特別区に仕分け

(例) ■保健所・保健センター ■生活保護 ■国民健康保険

特別区に仕分けられた事務 1,676事務(87%)

[A-1]  
1,160事務

【主な事務例(事務数)】

- 保育(41) ○子育て支援(42)
- 障がい者福祉(120) ○高齢者福祉(56)
- 幼稚園、小中学校の設置運営等(102)
- 環境監視規制等(98) ○廃棄物処理(71)(\*)
- 地域まちづくり等(46)
- 住民票等窓口サービス(54) ○地域振興・住民協働等(25)
- 防災・危機管理(31)
- 人事給与、税務、財政、企画、議会、行政委員会等(193)(\*)

[B-1]  
175事務

【主な事務例(事務数)】

- 児童相談所・児童福祉施設 (38)
- 身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所 (4)(\*)
- 精神障がい者保健福祉手帳の交付等 (13)
- 小中学校教職員人事権・研修 (24)
- 公立児童福祉施設併設校 (52)
- 旅券交付(1)

[B-2]  
100事務

【主な事務例(事務数)】

- 都市計画 [用途地域等](12)
- 市街地整備・景観等(41)
- 建築基準法関係(19)
- 道路[地域交通網](4)
- 公園(3)

[B-3]  
241事務

【主な事務例(事務数)】

- 生活保護(46)
- 国民健康保険(2)(\*)
- 介護保険(20)(\*)
- 保健所・保健センター(172)

[B-2]22事務

【主な事務例(事務数)】

- 都市計画 [都市再生特別地区等](8)
- 道路[広域交通網](3)
- 公園[広域防災拠点等] (1)
- 下水道(1)
- 消防(4)

[A-2]231事務

【主な事務例(事務数)】

- あいりん対策(6) ○精神保健福祉センター(9)
- 高等学校(28) ○特別支援学校(28) ○大学(1)
- 成長分野の企業支援等(14) ○中央卸売市場(2)
- 広域的な交通基盤の整備(9) ○成長戦略・グランドデザイン(7)
- 港湾(9) ○雇用施策(2)

新たな広域自治体に仕分けられた事務 253事務(13%)

従来どおり広域自治体が担う事務 2,128事務

※上記253事務には、高等学校、大学、道路（広域交通網）など、現在も大阪府が実施しており、新たな大都市制度においても新たな広域自治体の事務とした2,128事務と重複するものも含まれる

※「\*」の事務は、水平連携で実施する事務を含む  
 ※ 偏在等のある施設の管理、住民情報系7システムの管理、専門性やサービス・効率性の確保が特に求められる事務については、水平連携で実施

## 仕分け基準ごとの内容

[仕分け基準A] 新たな広域自治体と特別区の基本的な役割分担に基づく仕分け

[基準A-1] 中核市の権限に係る事務を特別区に仕分け

⇒ 中核市、特例市、一般市の事務は、特別区に仕分け

(新たな広域自治体が担うべき大阪の成長や大阪全体の安心・安全に関わるものは除く)

《事務数》 1,929事務のうち1,160事務(60%)

■ 1,160事務の内訳

分野(事務数)	事務の例(事務数)
1. こども(120)	・保育(41) ・子育て支援(42) ・こども・青少年(7) ・ひとり親家庭支援等(30)
2. 福祉(269)	・障がい者福祉(120) ・高齢者福祉(56) ・社会福祉・地域福祉等(93)
3. 健康・保健(25)	・狂犬病予防等(14) ・保健医療(11)
4. 教育(112)	・幼稚園、小中学校の設置運営等(102) ・生涯学習(10)
5. 環境(175)	・環境監視規制等(98) ・廃棄物処理(71) ・斎場・霊園(6)
6. 産業・市場(29)	・地域の企業支援等(15) ・地域産業の振興・規制等(大店法関係を除く)(4) ・計量(2) ・農業振興(8)
7. 都市魅力(10)	・観光・文化・スポーツ振興(地域)(10)
8. まちづくり(84)	・地域まちづくり等(46) ・地域交通等関係事務(13) ・公営住宅(3) ・多様な世帯に対する居住支援(22)
9. 都市基盤整備(0)	
10. 住民生活(112)	・住民票等窓口サービス(54) ・人権・男女共同参画等(8) ・地域振興・住民協働等(25) ・地域施設(19) ・消費者行政(6)
11. 消防・防災(31)	・防災・危機管理(31)
12. 自治体運営(193)	・人事給与、税務、財政、企画、統計、広聴広報、法務、管財、会計、議会、行政委員会等(193)

■ 1, 160事務のうち、主な事務(ポイント)

事務の名称	主な権限	分担(案)	ポイント
保育	中核市 一般市	特別区	待機児童解消の取り組みなどについて、特別区長の方針や考え方を反映し、地域の実情に応じて特色ある施策を展開
高齢者福祉	中核市 一般市 任意	特別区	住民の福祉に係る直接的な対人サービスの事務については、特別区長の方針や考え方を反映し、地域の実情に応じて特色ある施策を展開 住民に身近な特別区で実施し、よりきめ細かに対応
幼稚園、小中学校の設置運営等	一般市 任意	特別区	地域に密着した教育行政を実施し、教育内容を充実 各特別区で策定する教育振興基本計画に沿って施策を展開
環境監視規制等	中核市 特例市 一般市	特別区	地域に密着した環境汚染状況等の監視 地域の実情に応じた事業者指導等により、地域の生活環境を向上
地域の企業支援等	任意	特別区	特別区長の方針や考え方のもと、地域の特性を踏まえながら、地域の企業にきめ細かに対応
地域交通等関係事務	一般市 任意	特別区	地域住民の暮らしに身近な交通に関する事務であり、地域の実情に応じた対応が可能
住民票等窓口サービス	一般市	特別区	住民に関する登録や証明など基礎自治体の基本的な事務 特別区間で連携し、他区でも住民票の交付等が受けられるサービスを継続
防災・危機管理	一般市	特別区	地域住民の安心・安全にかかわる事務 地域の実情に応じて地域防災計画を策定し、地域住民と協力しながら危機管理体制を充実
人事委員会事務	政令指定都市 東京特別区	特別区	各特別区において人事給与制度を構築する観点から各特別区に公平委員会を設置 他方、人事委員会（一部事務組合による共同処理等）を設置し、その後、各特別区において、人事給与制度を構築することも考えられる。

[基準A-2] 大阪の成長や大阪全体の安心・安全に関わる事務を新たな広域自治体に仕分け

⇒ 都道府県、政令指定都市の事務はもとより、中核市、特例市、一般市の事務でも、大阪の成長や大阪全体の安心・安全に関わる事務は、新たな広域自治体に仕分け

《事務数》 1,929事務のうち231事務（12%）

### ■231事務の内訳

分野(事務数)	事務の例(事務数)
1. こども(1)	・スクールカウンセラー事業等(1)
2. 福祉(24)	・障がい者歯科診療センター(2) ・障がい者の競技スポーツ振興(3) ・高齢者福祉専門研修(3) ・あいりん対策(6) など
3. 健康・保健(23)	・精神保健福祉センター(9) ・動物診療施設の許可・指導等(5) ・環境科学研究所(2) ・病院(1) など
4. 教育(65)	・高等学校(28) ・特別支援学校(28) ・大学(1) など
5. 環境(9)	・エネルギー政策(1) ・地球温暖化広域対策等(3) など
6. 産業・市場(24)	・成長分野の企業支援等(14) ・融資制度(3) ・アジア太平洋トレードセンター(2) ・商工会議所(2) ・中央卸売市場(2) など
7. 都市魅力(17)	・観光・文化・スポーツ振興(成長・集客等)(16) ・大学等誘致(1)
8. まちづくり(36)	・広域的な交通基盤の整備(9) ・成長戦略・グランドデザイン(7) ・港湾(9) ・地価監視(10) など
10. 住民生活(19)	・市区町村との連絡調整(8) ・DV一時保護(2) ・雇用施策(2) など
12. 自治体運営(13)	・地方公務員災害補償基金(1) ・財政運営(交付税・公債費)(2) ・税務(固定資産税等)(9) など



■231事務のうち、主な事務(ポイント)

事務の名称	主な権限	分担(案)	ポイント
あいりん対策	任意	広域	あいりん地域は、全国各地から労働者が流入してきた経過があり、全国レベルの課題かつ大都市特有の課題として、新たな広域自治体の総合調整のもと、地域の実情に精通した特別区と連携しながら事業を実施。
精神保健福祉センター	政令指定都市	広域	大阪府と大阪市が設置している精神保健福祉センターを統合し、精神保健福祉に係る専門性を確保しながら、広域的に対応
病院	任意	広域	専門的な高度医療施設、広域的な拠点施設を確保
高等学校	任意	広域	多様な課程・学科等を設置し、専門的な教育を実施 中学校卒業生数の将来動向も見据えた、府域全体での高等学校の適正配置を実現
特別支援学校	都道府県 (地方公共団体)	広域	専門性を有する教職員を幅広く人事交流し、より専門性の高い教育を実施 府域全体の配置状況を踏まえ、柔軟に通学区域を設定し、在籍児童・生徒の増加に適切に対応
大学(大阪市立大学)	任意	広域	国内外での競争に打ち勝ち、大阪の成長や発展に寄与
成長分野の企業支援等	任意	広域	大阪全体を俯瞰し、大阪の成長に向けて戦略的・統一的に実施
観光・文化・スポーツ振興 (成長・集客等)	任意	広域	大阪全体の統一的な戦略のもと、都市魅力を向上させ、内外から人を呼び込む
広域的な交通基盤の整備	政令指定都市 任意	広域	広域的な交通基盤の整備(鉄道ネットワーク、高速道路ネットワーク等)に関わる検討等について、大阪の成長、都市づくりの一体性を確保
成長戦略・グランドデザイン	任意	広域	大阪全体の統一的な戦略のもと、都市づくりを推進し、大阪全体の成長、発展につなげる

[仕分け基準B] 新たな広域自治体と特別区の役割分担について論点のある528事務については、第3回～第5回の特別区設置協議会における「事務分担（主な論点）」に関する議論を踏まえ仕分け

[基準B-1] 都道府県や政令指定都市の権限に係る事務であっても、住民に身近なものは特別区に仕分け  
 ⇒国で都道府県等からの権限移譲が議論されているものや大阪府において府内中核市へ権限移譲を進めているものなどは、都道府県・政令指定都市の事務であっても、特別区に仕分け

《事務数》 1,929事務のうち175事務（9%）

■「事務分担（主な論点）」に係る考え方

住民に身近な事務で権限移譲などについて国で議論がなされているもの		協議会での議論	事務分担（案）の考え方
中核市への権限移譲の議論 （現在は政令指定都市権限）	児童相談所	住民に身近な事務は特別区 施設所管は事務権限と一致	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆都道府県・政令指定都市事務であっても、中核市への権限移譲が国で議論されているなど住民に身近な事務については、国に先駆けて特別区に仕分け</li> <li>◆児童相談所を特別区に仕分けするにあわせ、児童福祉施設の所管も特別区に仕分け</li> </ul>
教職員人事権の中核市への権限移譲の議論（現在は政令指定都市権限）	義務教育 （小中学校）		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆なお、一時保護所については、移行当初は共同設置。ただし、児童相談所と一時保護所の一体運営という方法も考えられる。</li> <li>◆児童福祉施設に併設する小中学校については特別区に仕分け</li> <li>◆教職員人事権を特別区に仕分けするのに関連し、教職員の給与負担、定数の決定、学級編制基準の決定等の権限についても、今後国の動向を踏まえ対応</li> </ul>

## ■ 175事務の内訳

分野(事務数)	事務の例(事務数) ※事務数には、当該都道府県・政令指定都市権限の関連事務を含む。
1. こども(38)	・児童相談所・児童福祉施設(38)
2. 福祉(18)	・身体障がい者更生相談所、知的障がい者更生相談所(4) ・発達障がい者支援(4) ・障がい児施設認可等(10)
3. 健康・保健(28)	・精神障がい者保健福祉手帳の交付等(13) ・病院開設許可・指導事務等(11) ・野生鳥獣関係(4)
4. 教育(82)	・小中学校教職員人事権・研修(24) ・公立児童福祉施設併設校(52) ・文化財保護(6)
5. 環境(3)	・地盤沈下規制指導等(3)
6. 産業・市場(4)	・大規模小売店舗立地関係(3) ・農地転用許可等(1)
10. 住民生活(2)	・旅券交付(1) ・食品表示適正化推進事業(JAS法)(1)

## ■ 175事務のうち、主な事務(ポイント)

事務の名称	主な権限	分担案	ポイント
身体障がい者更生相談所 知的障がい者更生相談所	政令指定都市	特別区 (共同設置)	他の障がい者福祉施策と一体的に地域の実情を踏まえながら実施 機関の共同設置により実施することで、高度な専門性を確保
発達障がい者支援	政令指定都市	特別区	他の障がい者福祉施策と一体的に地域の実情を踏まえながら実施 身近な特別区が住民からの相談に対応し、住民を支援
精神障がい者保健福祉手帳の交付等	政令指定都市 保健所設置市 一般市	特別区	他の障がい者福祉施策と一体的に地域の実情を踏まえながら実施
小中学校教職員人事権・研修	政令指定都市 中核市	特別区	教職員の給与負担、定数の決定、学級編制基準の決定等の権限については、今後国の動向を踏まえ対応
文化財保護	都道府県 政令指定都市	特別区	地域振興等の施策と一体的・効果的に施策展開
旅券(パスポート)交付	都道府県	特別区	旅券発給にかかる申請受理・交付業務などの窓口業務を実施し、 住民の利便性を確保

[基準B-2] 都市の一体性・統一性の観点から、通常は市町村事務だが、特例により東京都が担っている場合があることから、これを参考にしながらも、東京と同じではない大阪独自の考え方で、新たな広域自治体と特別区に仕分け

(ア) 大阪全体の都市の発展、安心・安全に関わる事務、大阪全体の視点で統一的・広域的な対応が必要なまちづくり、都市基盤整備は、新たな広域自治体に仕分け

《事務数》 1, 929事務のうち22事務(1%)

(イ) 地域のまちづくり(広域的な対応が必要なまちづくり以外のまちづくり)、住民生活に密着した都市基盤整備は特別区に仕分け

《事務数》 1, 929事務のうち100事務(5%)

■「事務分担(主な論点)」に係る考え方

通常は市町村事務だが、特例により東京特別区でなく東京都が担っているもの		協議会での議論	事務分担(案)の考え方
都市としての一体性・統一性を確保する観点から、東京都が一体的に処理	都市計画	成長・安全などに関わり、一体性・統一性が必要なものは広域  身近なまちづくりは特別区	◆広域インフラや成長に資するまちづくりに関わる都市計画、下水道、消防などは新たな広域自治体に仕分け  ◆住民・地域に身近なまちづくりなどの事務は特別区に仕分け
	下水道		
	消 防		

■新たな広域自治体に仕分けした22事務の内訳

分野(事務数)	事務の例(事務数)
8. まちづくり(8)	・都市計画(都市再生特別地区等)(8)
9. 都市基盤整備(6)	・道路(広域交通網)(3) ・河川管理(一級河川)(1) ・公園(広域防災拠点等)(1) ・下水道(1)
11. 消防・防災(8)	・消防(4) ・防災・危機管理(4)

■特別区に仕分けした100事務の内訳

分野(事務数)	事務の例(事務数)
8. まちづくり(86)	・都市計画(用途地域等)(12) ・市街地整備・景観等(41) ・建築基準法関係(19) ・開発指導等(14)
9. 都市基盤整備(14)	・道路(地域交通網)(4) ・河川表面管理等(7) ・公園(3)

■新たな広域自治体と特別区の役割分担

事務の名称	新たな広域自治体	特別区
都市計画	都市計画区域マスタープラン、都市再開発方針等の策定、自動車専用道路等の広域インフラに係る都市計画の決定、都市再生特別地区の決定等については、都市としての一体性を確保しながら、成長に資する都市づくりを実施	地区計画、用途地域、特定街区、再開発等促進区の決定等については、地域の実情を踏まえきめ細かに施策を展開しながら、地域に身近なまちづくりを実施
道 路	下記の基準に適合する道路は新たな広域自治体が所管し、大阪の経済・産業戦略を支え、防災上必要な広域ネットワークを形成 【基準】4車線以上かつ①～⑥のいずれかを満たす路線 ①府域内の地域間の連絡 ②都心(都市核)、地域核間の連絡 ③広域交流拠点、国土軸との連絡 ④隣接府県の主要都市との連絡 ⑤都市への交通集中の分散(環状道路) ⑥広域的防災に資する道路	左記以外の住民生活に身近な道路は、特別区が地域の実情に応じて対応
河 川	河川の治水機能については、広域的に一元管理することで、大阪全体の安心・安全、都市づくりの一体性を確保	地域の状況にあわせた河川の利活用を図り、まちづくり(にぎわいづくり等)との一体性を確保するため、河川の日常的な表面管理等を実施
公 園	規模が大きく、災害時における後方支援活動拠点としての機能を有する公園については、新たな広域自治体が所管し、大阪全体の安心・安全、都市づくりの一体性を確保	住民に身近な公園は地域の特性を踏まえながら維持管理

[基準B-3] 大阪市で特色ある取り組みがなされているものや大阪として課題のあるものは、特別区に仕分け  
 ⇒大阪市の取り組みを引き続き活かすため、特別区に仕分け（一部事務組合での実施も含む。）

《事務数》 1,929事務のうち241事務（12%）

■「事務分担(主な論点)」に係る考え方

大阪市で特色ある取り組みがなされているものや、大阪として課題のあるもの	協議会での議論	事務分担（案）の考え方
保健所・保健センター	身近なサービスは特別区で総合的に実施	◆大阪市の取り組みを引き続き活かすため、特別区に仕分け ◆国民健康保険については、広域化が実現するまでの間は、一部事務組合で実施
国民健康保険	財政安定化等のため広域化（一部事務組合）	
生活保護	身近なサービスは特別区で総合的に実施	

## ■241事務の内訳

分野(事務数)	事務の例(事務数)
2. 福祉(69)	・生活保護(46)    ・心身障がい者リハビリテーションセンター(1)    ・国民健康保険(2)    ・介護保険(20)
3. 健康・保健(172)	・保健所・保健センター(172)

## ■241事務のうち、主な事務(ポイント)

事務の名称	主な権限	分担案	ポイント
心身障がい者リハビリテーションセンター	政令指定都市 一般市 任意	特別区 (共同設置) (一部事務組合)	心身障がい者リハビリテーションセンターを構成する身体障がい者更生相談所、知的障がい者更生相談所、更生療育センター等が連携して総合的にサービスを提供
介護保険	一般市	特別区 (一部事務組合)	大阪府域において広域化等を検討中 現行の保険財政規模の確保や保険料のばらつきを生じさせないことなどに配慮して、当面は特別区の一部事務組合で実施

## 4 特別区において支所等を設置して実施する事務（現在の24区役所の事務の仕分け）

う事-21

現在の24区役所で実施している228事務について

- ◆ 企画部門や内部事務については特別区の区役所に集約し、現在の本庁業務とあわせて効率的・効果的に実施
- ◆ 窓口サービスについては支所等で実施し、住民の利便性を確保

分野	支所等の事務(161)	区役所の事務(67)
1. こども(10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の入所手続、保育料賦課徴収(1)</li> <li>・子育て支援(相談、児童手当の受付等)(3)</li> <li>・ひとり親家庭の支援(生活支援サービスの受付等)(6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設等の徴収金の決定(2)</li> <li>・母子生活支援施設等の入所・徴収金の決定(4)</li> <li>・家庭的保育事業等(2)</li> <li>・児童委員の指揮監督等(7)</li> </ul>
2. 福祉(59)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護相談・申請等(8)</li> <li>・地域福祉等窓口業務(成年後見制度利用支援等)(6)</li> <li>・障がい者福祉窓口業務 (身体障がい者手帳・療育手帳の申請、自立支援給付等)(26)</li> <li>・高齢者福祉窓口業務(敬老優待乗車証交付等)(11)</li> <li>・国民健康保険、介護保険、国民年金等の届出等(8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護に係る職員研修等(7)</li> <li>・地域福祉等(民生委員の指導監督等)(9)</li> <li>・障がい者福祉(事業者に対する給付費の支払い等)(4)</li> <li>・高齢者福祉(地域包括支援センター運営協議会等)(2)</li> <li>・システムの管理等内部事務(3)</li> </ul>
3. 健康・保健(76)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診、予防接種、相談、医療費助成等(40)</li> <li>・食品・環境衛生関係相談、医療関係届出等(25)</li> <li>・狂犬病予防・動物愛護等(4)</li> <li>・精神障がい者保健福祉手帳の申請等(7)</li> </ul>	
4. 教育(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学事務(1)</li> </ul>	
8. まちづくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物(簡易広告物等)の許可(2)</li> </ul>
10. 住民生活(14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票等窓口サービス(12)</li> <li>・DV対策等窓口相談(2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居表示、人口動態調査票の作成等(4)</li> <li>・地域振興(3) ・地域防犯対策(1)</li> </ul>
11. 消防・防災		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災(6)</li> </ul>
12. 自治体運営(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税関係証明書の発行、税収納(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計調査(1) ・選挙(10)</li> </ul>



## 5 特別区の水平連携で実施する事務

### (1) 施設の管理

- 全473施設のうち、66施設を一部事務組合が保有・管理（21施設は新たな広域自治体、359施設は各特別区に仕分け）
- ◆ 現在大阪市が保有している施設については、新たな事務分担(案)に基づき、新たな広域自治体と特別区に仕分けすることが原則
  - ◆ 施設の偏在等や移行時の機能維持のため、特別区単独で保有しがたい場合は一部事務組合で保有・管理

分担案	区分	施設	施設数 ( )は種別	
①新たな 広域自治体	・新たな広域自治体への事務事業の移管に伴うもの ・新たな広域自治体において一元的に担う必要があるもの	こころの健康センター、インテックス大阪、産業創造館、 アジア太平洋トレードセンター、中央公会堂、阿倍野防災センター、 消防航空隊基地 など	(21) 21	
②一部事務組合	(1) 法令事務等の実施に伴う施設 法令事務等を実施する上で施設の偏在や、専門職の確保が困難なため、特別区の水平連携により施設を管理運営する必要があるもの	児童自立支援施設(阿武山学園)、 情緒障がい児短期治療施設(児童院・弘済のぞみ園)、 児童養護施設(弘済みらい園・長谷川羽曳野学園・入舟寮)、 母子生活支援施設(さくら園)、母子福祉施設(愛光会館)、 生活保護施設(救護・更生)、心身障がい者リハビリテーションセンター、 障がい児入所施設(敷津浦学園)、児童発達支援センター(こども園)、 ホームレス自立支援センター、 障がい者就労支援施設(千里作業指導所)、 特別養護老人ホーム(大畑山苑)、高齢者福祉施設・病院(弘済院)、 急病診療所(中央・休日)、動物管理センター、斎場・霊園	(21) 45	
	(2) 市民利用施設等 本来、各特別区でサービスのあり方が検討されるものであるが、新たな大都市制度への移行時においては、当面、機能維持の観点から水平連携により施設を管理運営する必要があるもの	信太山青少年野外活動センター、長居ユースホステル、青少年センター、 こども文化センター、障がい者スポーツセンター、 総合生涯学習センター・市民学習センター、キッズプラザ大阪、 中央図書館、中央体育館、大阪プール、靱テニスセンター、クレオ大阪	(12) 21	※一定期間経過後、施設の保有のあり方について特別区間で協議
③各特別区	・各特別区に施設が所在 ・施設の偏在があっても、上記②(1)(2)に該当しないもの	老人福祉センター、長谷川・弘済小中、明治小分校、クラフトパーク、 各区スポーツセンター、屋内プール、区役所附設会館 など	(53) 359	
—	廃止等 新たな大都市制度移行時まで廃止されるもの等	ゆとり健康創造館、なにわの海の時空館、市民交流センター など	(18) 27	
合 計			(125) 473	

## (2) 情報システムの管理

全150システムのうち7システムを一部事務組合が保有・管理

- ◆ 事務の執行に必要な情報システムについては、各特別区で保有・管理することが原則
- ◆ ただし、新たな大都市制度移行時においては、住民生活に密接に関連する住民情報系7システムに限り、一部事務組合で保有・管理

※住民情報系7システムは、各特別区で再構築した場合、多額の費用や期間を要することから、共通システムとして共有。

### 《住民情報系7システム》

住民基本台帳等システム、戸籍情報システム、税務事務システム、総合福祉システム、国民健康保険等システム、介護保険システム、統合基盤・ネットワークシステム(下記150システムのうち下線部)

#### ◆ 大阪市における情報システムの現況(H24年度)

全体 150システム

#### 市民への情報提供を 目的とするシステム

- ・大阪市ホームページ  
(パソコン向け、携帯電話向け)
- ・スポーツ情報施設利用システム
- ・図書館情報提供システム
- ・生涯学習情報提供システム
- ・電子申請システム
- ・電子調達システム

等

【23システム】

#### 市民の情報を扱う システム

- ・住民基本台帳等システム
- ・戸籍情報システム
- ・税務事務システム
- ・総合福祉システム
- ・国民健康保険等システム
- ・介護保険システム

等

【40システム】

#### 内部事務処理用の システム

- ・財務会計システム
- ・文書管理システム
- ・職員情報システム
- ・勤務情報システム
- ・通信ネットワークシステム
- ・被災者支援システム
- ・統合基盤・ネットワークシステム

等

【39システム】

#### まちづくりを 支援するシステム

- ・危機管理情報システム
- ・道路橋りょう総合管理システム
- ・下水道総合情報システム
- ・建築行政支援システム
- ・環境データ処理システム
- ・消防情報システム
- ・統合型GIS

等

【48システム】

### (3) 事務の執行

- ◆ 特別区に仕分けられた事務は、各特別区で実施することが原則
- ◆ ただし、専門性の確保や、サービス・効率性の確保が特に求められるものについては、一部事務組合など水平連携で実施

#### (ア) 一部事務組合で実施する事務

##### ● 国民健康保険事業、介護保険事業

※一部事務組合は、特別区とは別の法人格を有する特別地方公共団体。

※一部事務組合で共同処理するとされた事務は、特別区の権限から除外され、一部事務組合に引き継がれる。

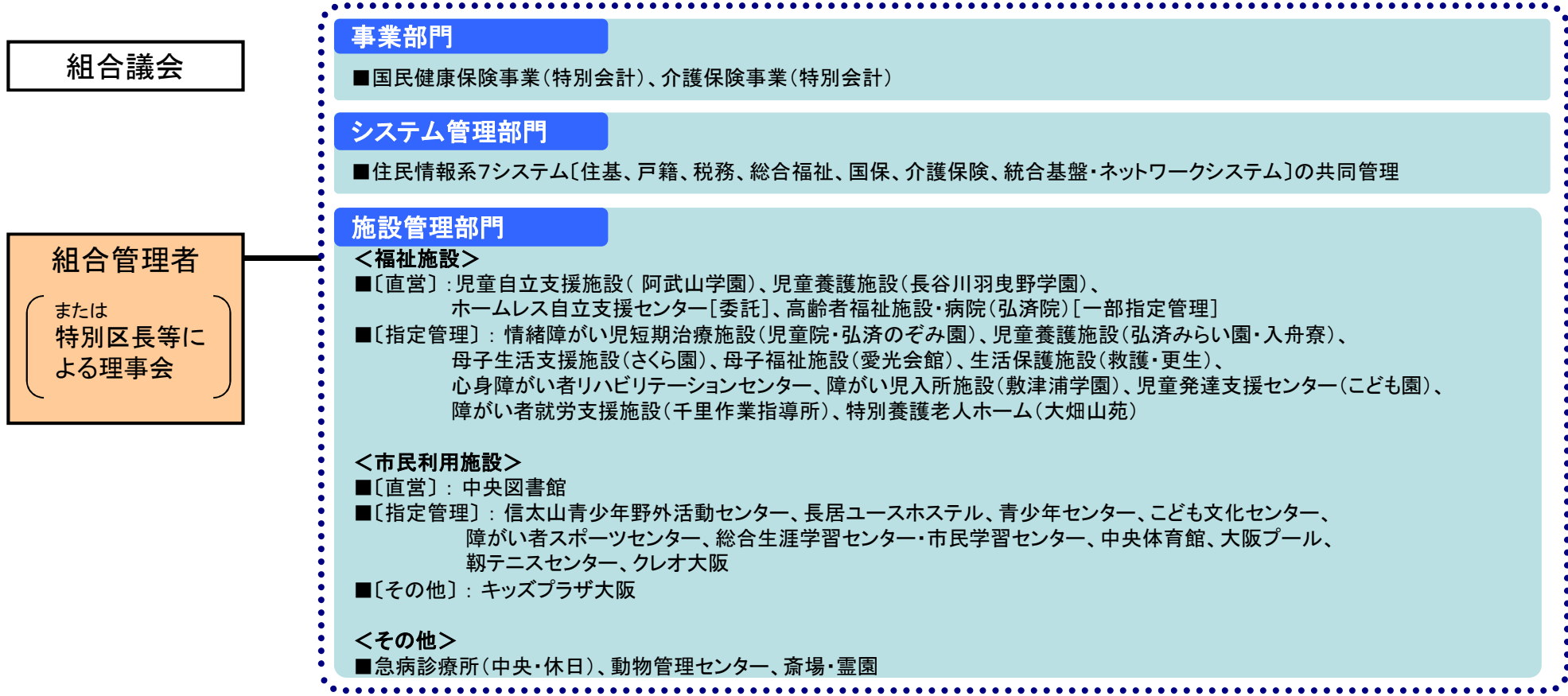
#### (イ) 機関（委員）の共同設置で実施する事務

- 児童相談所一時保護所（各特別区に権限を残しながら、移行当初は共同で事務を実施）
- 身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所（各特別区に権限を残しながら、共同で事務を実施）
- 監査委員及びその事務局（専門性、独立性を高めるため、共同で設置）

※特別区の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を共同して設置する制度。

※共同設置した機関等が行った事務執行の効果は、各特別区自身が行ったのと同様、各特別区に帰属する。

## 《特別区が設置する新たな一部事務組合の組織イメージ》



- ◆既に大阪市が周辺市町村と一部事務組合(又は広域連合)を設置して実施している事務については、引き続き、当該一部事務組合等で実施  
 (水防事務) 淀川左岸水防事務組合、淀川右岸水防事務組合、大和川右岸水防事務組合  
 (後期高齢者医療事業) 大阪府後期高齢者医療広域連合
- ◆今後、大阪市が周辺市と一部事務組合を設置して実施する予定の事務については、当該一部事務組合で実施  
 (一般廃棄物処理(処理処分)) 大阪市、八尾市、松原市が設置予定の一部事務組合

## 6 事務分担（案）総括表（参考）

	法令事務(※1)						任意事務 (※5)	合計
	政令指定 都市 権限	中核市・ 特例市 権限 (※2)	一般市 権限 (※3)	都道府県 権限	その他 権限 (※4)	小計		
特別区に仕分け	74	242	573	29	30	948	728	1,676
うち一部事務組合等	4	3	35	0	0	42	52	94
新たな広域自治体に仕分け	52	1	32	34	12	131	122	253
合 計	126	243	605	63	42	1,079	850	1,929

※1 「法令事務」には、法令に基づく事務のほか国の要綱に基づく事務が含まれる。

※2 「中核市・特例市権限」には、保健所設置市権限が含まれる。

※3 「一般市権限」には、どの地方公共団体でも実施できる権限（公営住宅、公園、行政委員会等）が含まれる。

※4 「その他権限」には、特定行政庁（建築主事を置く市町村等の長）、港湾管理者などが含まれる。

※5 任意事務については、法定権限との関連性等を踏まえ配分。

新たな広域自治体に仕分けられた事務  
 [全1,929事務のうち253事務(13%)]

特別区に仕分けられた事務  
 [全1,929事務のうち1,676事務(87%)]

分野(事務数)	事務の例(事務数)
1. こども(1)	・スクールカウンセラー事業等(1)
2. 福祉(24)	・障がい者歯科診療センター(2) ・障がい者の競技スポーツ振興(3) ・高齢者福祉専門研修(3) ・あいりん対策(6) など
3. 健康・保健(23)	・精神保健福祉センター(9) ・動物診療施設の許可・指導等(5) ・環境科学研究所(2) ・病院(1) など
4. 教育(65)	・高等学校(28) ・特別支援学校(28) ・大学(1) など
5. 環境(9)	・エネルギー政策(1) ・地球温暖化広域対策等(3) など

分野(事務数)	事務の例(事務数)
1. こども(158)	・児童相談所・児童福祉施設(38) ・保育(41) ・子育て支援(42) ・こども・青少年(7) ・ひとり親家庭支援等(30)
2. 福祉(356)	・障がい者福祉(120) ・身体障がい者更生相談所、知的障がい者更生相談所(4) ・心身障がい者リハビリテーションセンター(1) ・発達障がい者支援(4) ・障がい児施設認同等(10) ・高齢者福祉(56) ・介護保険(20) ・国民健康保険(2) ・生活保護(46) ・社会福祉・地域福祉等(93)
3. 健康・保健(225)	・保健所・保健センター(183) ・精神障がい者保健福祉手帳の交付等(13) ・狂犬病予防・動物愛護等(18) ・保健医療(11)
4. 教育(194)	・幼稚園、小中学校の設置運営等(102) ・小中学校教職員人事権・研修(24) ・公立児童福祉施設併設校(52) ・文化財保護(6) ・生涯学習(10)
5. 環境(178)	・環境監視規制等(101) ・廃棄物処理(71) ・斎場・霊園(6)

分野(事務数)	事務の例(事務数)
6. 産業・市場(24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長分野の企業支援等(14)</li> <li>・融資制度(3)</li> <li>・アジア太平洋トレードセンター(2)</li> <li>・商工会議所(2)</li> <li>・中央卸売市場(2) など</li> </ul>
7. 都市魅力(17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・文化・スポーツ振興(成長・集客等)(16)</li> <li>・大学等誘致(1)</li> </ul>
8. まちづくり(44)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画(都市再生特別地区等)(8)</li> <li>・広域的な交通基盤の整備(9)</li> <li>・成長戦略・グランドデザイン(7)</li> <li>・港湾(9)</li> <li>・地価監視(10) など</li> </ul>
9. 都市基盤整備(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(広域交通網)(3)</li> <li>・河川管理(一級河川)(1)</li> <li>・公園(広域防災拠点等)(1)</li> <li>・下水道(1)</li> </ul>
10. 住民生活(19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市区町村との連絡調整(8)</li> <li>・DV一時保護(2)</li> <li>・雇用施策(2) など</li> </ul>
11. 消防・防災(8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防(4) ・防災・危機管理(4)</li> </ul>
12. 自治体運営(13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員災害補償基金(1)</li> <li>・財政運営(交付税・公債費)(2)</li> <li>・税務(固定資産税等)(9) など</li> </ul>

分野(事務数)	事務の例(事務数)
6. 産業・市場(33)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の企業支援等(15)</li> <li>・大規模小売店舗立地関係(3)</li> <li>・地域産業の振興・規制等(大店法関係を除く)(4)</li> <li>・計量(2)</li> <li>・農業振興(9)</li> </ul>
7. 都市魅力(10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・文化・スポーツ振興(地域)(10)</li> </ul>
8. まちづくり(170)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画(用途地域等)(12)</li> <li>・市街地整備・景観等(41)</li> <li>・建築基準法関係(19)</li> <li>・開発指導等(14)</li> <li>・地域まちづくり等(46)</li> <li>・地域交通等関係事務(13)</li> <li>・公営住宅(3)</li> <li>・多様な世帯に対する居住支援(22)</li> </ul>
9. 都市基盤整備(14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(地域交通網)(4)</li> <li>・河川表面管理等(7)</li> <li>・公園(3)</li> </ul>
10. 住民生活(114)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票等窓口サービス(54)</li> <li>・人権・男女共同参画等(8)</li> <li>・地域振興・住民協働等(25)</li> <li>・地域施設(19)</li> <li>・消費者行政(7)</li> <li>・旅券交付(1)</li> </ul>
11. 消防・防災(31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・危機管理(31)</li> </ul>
12. 自治体運営(193)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事給与、税務、財政、企画、統計、広聴広報、法務、管財、会計、議会、行政委員会等(193)</li> </ul>